

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3 - 4
平成25年6月分

物品役務等の 名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	随意契約によることと した業務方法書又は 会計規定等の根拠規 定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
平成25年度自動車ア セスメント情報提供業 務に係る安全性能比 較試験等	(独)自動車事故対策機 構 理事長 鈴木 秀夫 東京都墨田区錦糸3-2-1	H25.6.18	(一財)日本自動車研究 所 東京都港区芝大門1-1- 30	本試験を実施するた めの試験施設を有し、確 実に試験を実施でき、 かつ、自動車又は自動 車の部品の製造、改 造、整備若しくは販売 の事業を営むものでな い機関は同研究所以 外になく、競争を許さ ない(会計規程第34条第 1項第1号・公募)	210,040,740	210,040,740	100.0%	—	特財	国所管	—	

公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。